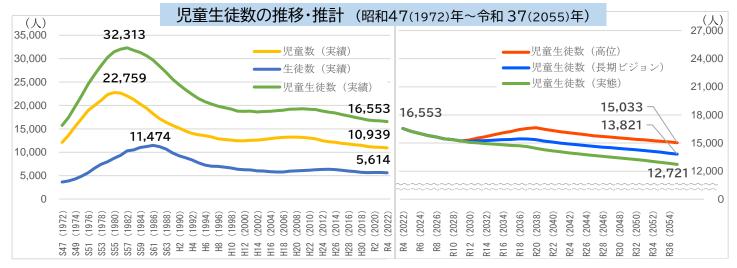
上尾市学校施設更新計画基本計画(概要版) 新しい時代の学びにふさわしい学校を目指して ~ 令和5年3月改定 上尾市教育委員会

1. 小・中学校に関する現状と課題

(1) 児童生徒数の推移・推計

- 昭和 57 (1982) 年の 32,313 人をピークに減少し、令和 4 (2022) 年は 16,553 人と<u>ピーク時の半数</u> 程度となっています。
- 実態ベースによる推計 (合計特殊出生率 約 1.26) では、令和 37 (2055) 年に 12,721 人(▲23.1%) となり、令和 4 (2022) 年以降も児童生徒数は緩やかに減少していく見通しです。
- その他の推計(長期ビジョンによる推計(合計特殊出生率 約1.36)、過去最高値の合計特殊出生率を上回る推計(合計特殊出生率 約1.46))においても、児童生徒数は現状より減少する見通しです。



(2) 小・中学校の学校規模

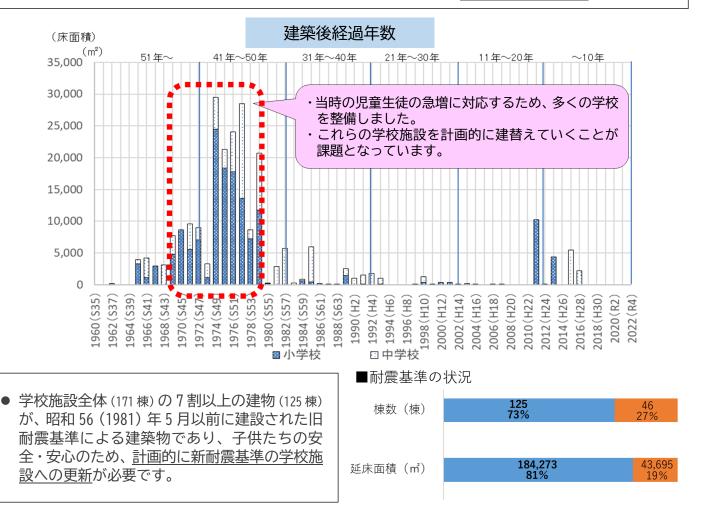
- 令和 4 (2022) 年度現在は、11 学級以下の小規模な学校から 25 学級以上の大規模な学校まで、<u>様々</u> な規模の学校が点在しています。
- 令和 4(2022) 年度現在の学級数の合計は、小学校は 397 学級(平均 18.0 学級)、中学校は 177 学級(16.1 学級)です。
- 今後は、児童生徒数が減少していく見通しから、ほとんどの学校において<u>学校規模が縮小</u>し、11 学級以下の小規模な学校が増加する見込みです。



(注)特別支援学級については、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級の別に在籍児童数によって、通常の学級と分けて学級編制 をしています(令和4年度の状況に基づく)。このことから、学校規模を考える際の「学級数」については、通常の学級数で捉えて表記しています。

(3) 学校施設の老朽化状況

- ▶ 小・中学校の多くは 1970 年代に整備されており、建築後 40 年以上が経過し老朽化が進行しています。
- これらの学校施設は建替え等が集中的に発生することが見込まれ、更新費用等の平準化が必要です。



(4) 教員配置等の状況

● 教員配置は、「埼玉県市町村立小・中学校教職員配当基準表」により、小・中学校の学級数に応じて、 校長・教員、養護教諭、事務職員が埼玉県から配当されています。

□ 旧耐震基準■ 新耐震基準

- 校務分掌 (※) の数は、教員配置が少ない小規模な学校と教員配置が多い大規模な学校で、<u>教員1人当たりの校務分掌における担当数に偏り</u>が生じています。
 - ※ 学校を運営するために教員が分担して行う仕事(学校行事の運営や外部団体との調整など)

■教員1人当たりの校務分掌における主任等の担当数



2. 学校教育を取り巻く環境

(1) GIGA スクール構想

・令和時代における学校の「スタンダード」として、 学校における高速大容量のネットワーク環境の 整備と義務教育段階の全学年の児童生徒1人1 台端末環境の整備を推進するため、全国で「GIGA スクール構想」の実現に向けた環境整備が進められ、上尾市では、GIGA スクール構想の具現化を 目指し、「教育実践×最先端のICT」で新たな学び を作り出す「あげお学びのイノベーション」を推 進しています。



(2) 令和の日本型学校教育の構築を目指して(中央教育審議会答申)

- ・令和3年1月に中央教育審議会では、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿を 提示し、「GIGAスクール構想」の実現により、1人1台端末環境のもと、全ての子供たちの可能性を引 き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が図られ、「主体的・対話的で深い学び」 の実現に向けた授業改善につなげることが期待されています。
- ・教育環境面では、「新時代の学びを支える環境整備」や「児童生徒の減少による学校規模の小規模化を 踏まえた学校運営」などが求められています。

(3) 35 人学級の実施

・公立の小学校の学級編制の標準を段階的に引き下げることを目的とした「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が、令和3年4月1日から施行され、小学校の学級編制の標準を令和3年度から7年度まで5年間かけて計画的に40人から35人に引き下げ、少人数学級の実現を図っていくこととなっています。

【学級編制の標準の引下げに係る計画】

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小 2	小 3	小4	小 5	小 6

(出典:文部科学省)

(4)新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

・文部科学省は、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」を検討し、令和 4年 3月に最終報告書を公表した。新しい時代の学びを実現する学校施設の姿(ビジョン)は、「Schools for the Future」が示され、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」として、5つの姿の方向性が示されました。

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

学び

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、<u>柔軟で</u> **創造的な学習空間を実現**する



新しい生活様式を踏まえ、<u>健やかな学習・生活空間を実現</u>する



地域や社会と連携・協働し、<u>ともに創造する共創空間を実現</u>する

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】



子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現する



₩ 脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現する

(出典:文部科学省)

3. アンケート調査

- 令和4年7月に、「子供たちのための新しい学校づくりに関するアンケート調査」を実施しました。
- 市民アンケート(市民 18 歳以上、未就学児保護者)、学校アンケート(児童 (第5・6 学年)、生徒、 保護者、教員) あわせて 19,792 件の回答をいただきました。

①市民アンケート (郵送)

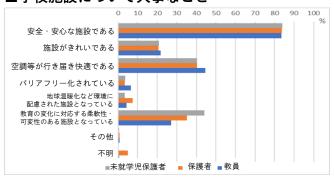
対象者	送付件数	回答数	回答率
18歳以上	3,000	1,049	35.0%
未就学児保護者	1,500	660	44.0%

②学校アンケート (Web)

_		- /		
	対象者	対象件数	回答数	回答率
	児童	3,689	2,986	80.9%
	生徒	5,662	4,152	73.3%
	保護者	11,729	10,299	87.8%
	教員	1,013	646	63.8%



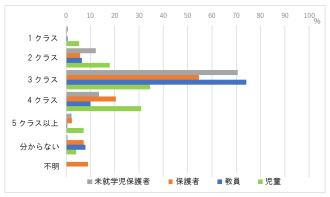
■学校施設について大事なこと



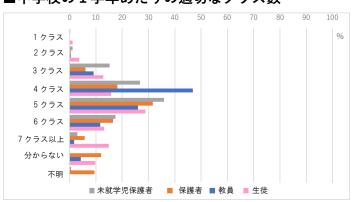
■学校の教室に必要なこと



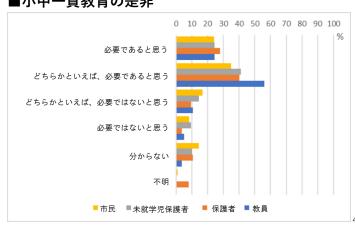
■小学校の1学年あたりの適切なクラス数



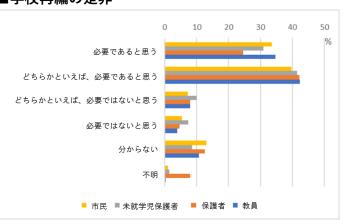
■中学校の1学年あたりの適切なクラス数



■小中一貫教育の是非



■学校再編の是非



4. 計画のコンセプト・計画の方向性

(計画のコンセプト)

100 年先の未来においても子供たちが毎日「学校に行きたい」と思う「魅力あふれる学校」を整備

持続可能な教育環境づくり

(計画の方向性)

方向性 1

新しい時代の学びにふさわしい学校づくり

[教育環境の整備方針]

方向性 2

子供たちの学びに望ましい学校規模の維持

[学校規模の適正化方針]

方向性 3

計画的・効率的な学校施設の更新

〔 学校施設の更新方針 〕

方向性1「新しい時代の学びにふさわしい学校づくり」(教育環境の整備方針)

- ○国や市の学校教育の動向、アンケート結果等を踏まえ、「**安全・安心**」「**新しい学び**」「**地域**」「**快適**」 の4つのキーワードを柱に立て、学校施設の在り方を以下のとおり定めます。
- 〇未来の子供たちのために、学校施設の更新を進め、地域のシンボルとなる「**魅力あふれる学校**」の整備を目指します。
- ○魅力あふれる学校を実現することにより、上尾市のシティセールスや人口増加施策にも寄与すること が期待できます。

学校施設のあり方

安全・安心 な

学校施設の更新による安全・安心な教育環境の確保 避難所として学校施設の活用

新しい学び に 対応した学校 、新しい学びに対応した教育環境・設備を備えた学校への改築 ・小中一貫教育を見据えた環境整備

地域 に 開かれた学校 学校と地域が連携・協働していくための空間整備 地域コミュニティ拠点となる施設の複合化

快適 な 学校 空調設備の充実や脱炭素社会の実現に向けた環境整備 学校を利用する全ての人が快適に過ごせる環境整備

新しい時代の学びに ふさわしい学校づくり ☆ 時代に即した環境での教育が創り出す児童生徒への効果

☆「魅力あふれる学校」は シティセールス・定住促進の核

~ 誰もが住みたい街へ ~

安全・安心な学校

①学校施設の更新による安全・安心な教育環境の確保

・建物を支える柱などの劣化状況調査



②避難所として学校施設の活用

- 取組・セキュリティの確保
 - ・動線計画、ゾーニングの検討



災害時、学校施設を地域住民に開放





体育館のエアコン

防災倉庫

地域に開かれた学校

①学校と地域が連携・協働していくための空間整備

<mark>取組</mark>・明瞭なゾーニングや死角を作らない空間配 置など、防犯の視点から検討



地域コミュニティの拠点として開放

②地域コミュニティ拠点となる施設の複合化

<mark>取組</mark>・防犯対策や配置計画、空間構成に配慮し検討

公民館や図書館などの 社会教育施設との複合化や共有化







子どもの読書支援センター (富士見小学校)

新しい学びに対応した学校

①新しい学びに対応した教育環境・設備を備えた 学校への改築

- 取細・変化に対応する柔軟性・可変性のある施設整備
 - ・多様な学習活動を展開できる教室空間を検討
 - ・設備や家具の工夫による多様な学習活動の 展開・教室環境の充実
 - ・教職員の働き方改革を推進し、校務等の能 率を最大化するための執務空間を検討
 - ・インクルーシブ教育システムの構築





多様な学習活動を展開できる教室空間(出典:文部学習)

②小中一貫教育を見据えた環境整備

<mark>取組</mark>・学校間の交流を促進する施設の共有化



快適な学校

①空調設備の充実や脱炭素社会の実現に向けた環境整備

- 取組・空調設備の充実
 - ・省エネルギーや再生可能エネルギーの導入



天井カセットエアコン

②学校を利用する全ての人に配慮した環境整備

・ユニバーサルデザインの採用

バリアフリー化

利用者全てに優しい学校施設





エレベーター

スロープ

方向性2「子供たちの学びに望ましい学校規模の維持」(学校規模の適正化方針)

○児童生徒数の見込みにより、次の状態がそれぞれ <u>5</u>年以上継続することが見込まれた場合に、教育的な影響の改善を図るために、地域の実情を勘案しながら<u>統廃合を含めた学校の再編について検討を開</u>始します。

小学校 全ての学年で1学級編制 中学校 教科担任の配置が困難となる8学級以下

○学校の再編に当たっては、将来の児童生徒数の動向を総合的に検証し、通学区域の見直しや学校の統 廃合による望ましい学校規模の維持に努め、その実施に当たっては、保護者や地域住民との対話を通 じて合意形成を図りながら、進めていきます。

(1) 学校規模の適正化の必要性

- ○児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人 一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、一定の集団規模が確保されていることが望まれ ています。
- 〇本市では、小規模な学校 (11 学級以下) から大規模な学校 (25 学級以上) まで、様々な規模の学校が点在しています。 (直近 10 年間では、小・中学校ともに大規模な学校が減少し、小規模な学校が増加)

(2) 学校規模の考え方

○子供たちの学びに望ましい学校規模

- ・国が標準とする学校規模(省令) 小・中学校とも「12 学級以上 18 学級以下」
- ・市民アンケート、学校アンケートの調査結果
- ・学校施設の配置状況と今後の児童生徒数の動向 これらのことから、次のとおり定めます。

【 子供たちの学びに望ましい学校規模 】

小学校	19 ************************************
中学校	12 学級以上 18 学級以下

1 校あたりの学級数(特別支援学級を含まない)

○上記にあてはまらない規模の学校

- ・具体的な教育的課題や影響について総合的に分析
- ・将来における児童生徒数の動向や通学区域内の住宅 開発の状況等を見据える
- ・望ましい学校規模に向けて、学区調整区域を検討するなど、適宜対応

(3) 見込まれる教育的効果

① 教育環境(人間関係、指導面)において

- ・多様な集団の中で社会性や豊かな人間関係を築ける。
- ・様々なグループでの学習活動などが設定でき、個に応じたき め細かな指導と集団の相互作用を生かした指導の両方が可能 となる。
- ・人間関係に配慮した学級編制ができる。

② 教員配置において

- ・中学校では全教科に専門の教員を配置できる。
- ・バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が可能となる。

③ 学校管理・運営において

- ・教職員一人当たりの校務や行事に係る負担を分散・軽減できる。
- •教職員の負担軽減により、教材研究などより多くの時間を費 やすことができる。

(4) 学校再編時の留意事項

①児童生徒の通学距離・安全確保

・徒歩通学の距離を目安に、子供の発達段階、通学の安全確保、地域の道路事情等を総合的に勘案して、学校関係者、保護者や地域住民との丁寧な対話を通じて合意形成を図る

【徒歩通学の距離の目安】

小学校	概ね 1.5 キロメートル以内
中学校	概ね 2.0 キロメートル以内

②通学区域の変更

・地域の意向を踏まえ検討

③再編後の学校規模

- ・「子供たちの学びに望ましい学校規模」を目安
- ・特別支援学級は、特別支援学級の児童生徒や保 護者の意見を尊重しながら検討

④既存施設・敷地の有効活用

・災害時の指定避難所、平時のスポーツや生涯学習 活動の活用について、地域の意向を踏まえ検討

方向性3「計画的・効率的な学校施設の更新」(学校施設の更新方針)

- 〇調査により、構造体の健全性や安全性が確認できた学校施設は、<u>施設を延命利用するなど計画的な更</u> 新を行い、財政負担の平準化を図ります。
- ○学校の施設整備に際しては、様々な教育的な効果を創造するために、<u>学校施設と他の公共施設との複</u>合化を検討します。
- 〇将来の世代に過度な負担を先送りしないために、適正な学校規模による学校再編や複合化等による<u>適</u> 正な財政規模による施設の更新を進めるとともに、効率的な建替計画を策定します。

(1) 耐用年数延長の方針

〇躯体健全性調査

・目標耐用年数に到来する5年前までに実施

〇施設の延命利用

・調査により、柱などの構造物の健全性や安全性が確認 できた学校施設は、目標耐用年数を 15 年延長

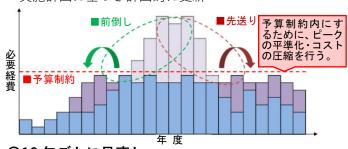
○学校施設の目標耐用年数

建築物の構造区分	目標耐用年数	構造的耐用年数
鉄筋コンクリート造	60年(75年)	65年(80年)
鉄骨・鉄筋コンクリート造	60年(75年)	65年(80年)
鉄骨造	55年	60年
軽量鉄·木骨造	45年	50年

(2)計画的な学校施設の更新

〇財政負担の平準化

・実施計画に基づき計画的に更新



○10 年ごとに見直し

- ・将来の人口変動
- ・教育を取り巻く環境の変化などに柔軟に対応

(3) 複合化の方針

○学校施設の更新

・将来の児童生徒数の減少によって、学校施設に余裕 スペースが生じることを念頭に、学校施設の一部を 社会教育施設等と複合化することを想定したゾーニ ングや動線計画を検討

○学校施設と社会教育施設との複合化イメージ

図書館、公民館等の社会教育施設を複合化して、地域コミュニティ活動の拠点へを析化 図書館 公民館

(4)経費削減の方針

①学校ごとに配置計画の策定

- ・仮設校舎を建設しない建替計画・校舎の集約化 ⇒ 最小の経費による効率的な更新
- ②学校施設の共有化
- ・生み出されたスペースの活用⇒教育的効果の最大化

③学校プール

・民間プールの利用など⇒効率的な水泳授業の実施

④学校給食

- ・安全安心で安定した給食を提供し続けることを念頭 に、経費削減や環境改善に取り組む
- ・将来の児童生徒数を踏まえた学校施設の更新、学校再編による学校規模の適正化を推進し、<mark>効率的で効果的な学校施設の更新</mark>を目指します。
- ★各学校の更新にあたっては、学校運営協議会等を活用した協議を行い、地域との合意形成を図りながら検 討を進めます。
- ★本基本計画は、市が策定する長期計画が最長 10 年間であること、将来における人口の変動に対応するため、10 年ごとに見直しを行います。

夢を育み 未来を創る 上尾の教育

発行:上尾市教育委員会 問い合わせ先:教育総務課 電話:048-775-9469